# 第1号物件 現場用品類ほか

北海道森林管理局 網走西部森林管理署 西紋別支署

### 購入数内訳書

物件番号	NO.	同等品 事前	品名	Ē	品 質		規 格		* =	量 単位	納入	入 先	納	入 期	限	備	考
番号	NO.	申請		例示A(メーカー等)	例示B(品名·品番等)	住 棋	<b>等</b>	グリーン 購入法	双里	単位	树人		#P1	八州	MR	νн	*5
1	1		タフレッドスリム	アトム	1450-3p	左記と同等品 Mサイズ 3双入り			1	袋	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝。	西紋別支署 /上原野3線北1番地		令和7年	F7月31日		
1	2	01 要	スライド式 ハンドタンパー 丸型	浅香工業	212124	左記と同等品 頭部95×95mm			1	本	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝。	西紋別支署 /上原野3線北1番地		令和75	₹7月31日		
1	3	01 要	充電式ハンマ	マキタ	HM001GRMX	左記と同等品 ブルポイント280、ビッ 器、バッテリー2本、フ		+	1	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝。			令和74	F7月31日		
1	4	01 要	ブルポイント	マキタ	A-17332	左記と同等品 全長400mm、SDSマック	クスシャンク用		1	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝。			令和74	F7月31日		
1	5	01 要	ブルポイント	マキタ	A-87476	左記と同等品 全長600mm、SDSマック	クスシャンク用		1	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝。			令和74	F7月31日		
1	6		森の鈴	東京ベル	TB-KC2	左記と同等品 カラー:スモークグレ- ズ、カバー付	ー/ゴールド、Bigサイ	ſ	1	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝。			令和74	F7月31日		
1	7		熊撃退スプレー カウンターア ソールトストロンガー	協和テクノ		左記と同等品			1	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝。	西紋別支署 /上原野3線北1番地		令和74	F7月31日		
1	8		カウンターアソールト 新型専用 バックルホルスター	協和テクノ		左記と同等品			1	個	36 網走西部森林管理署 紋別郡滝上町字滝。	西紋別支署 /上原野3線北1番地		令和74	F7月31日		

# 第2号物件 事務用品類ほか

北海道森林管理局 網走西部森林管理署 西紋別支署

### 購入数内訳書

物件		同等品	品名	品質		· 規 格		数量		6h 7 H-	64. 3 HD 68	備考
物件番号	NO.	事前申請	m 25	例示A(メーカー等)	例示B(品名·品番等)	仕 様 等	グリーン 購入法	数 重	単位	納入先	納入期限	1
2	1		キングファイルスーパードッチ 〈脱・着〉イージー	キングジム	00070	左記と同等品 青 綴じ厚80mm	01 適用	5	#	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	2		オルファカッター	オルファ	142BB	左記と同等品ブルー	01 適用	2	本	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	3		オルファカッター	オルファ	142BY	左記と同等品イエロー	01 適用	2	本	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	4		セパレ・ECO	クラウン	CR-HS3160-G	左記と同等品グリーン	01 適用	3	本	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	5		ガチャ玉〈小〉	オート	GGM-7	左記と同等品 100個入		5	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	6		グリーン購入適合電卓	CASIO	MW-12-GT-N	左記と同等品 12桁	01 適用	3	台	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	7		テープのり〈ドットライナーパ ワー〉 本体	コクヨ	ターDM430ー 10N	左記と同等品 超強粘着		10	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	8		テープのり〈ドットライナーパ ワー〉 詰め替え	コクヨ	ターD430ー10N	左記と同等品 超強粘着 タ-DM430-10N用		10	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	9		激落ちシンク洗いクリーナー	レック	170-659	左記と同等品 20枚入		2	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	10		HEIKO ゴミ袋	シモジマ	6604800	左記と同等品 透明 450 10枚入		10	袋	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	11		釜炒り麦茶 業務用 ティーバッグ	伊勢惣	195-695	左記と同等品 100パック		3	袋	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	12		すぐ出る濃緑茶	伊藤園	831-657	左記と同等品 200g		3	袋	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	13		角度調整可能ノートPC用スタンド	オウルテック	owl-PCSTD03- BK	左記と同等品 ブラック		3	台	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	
2	14		オキシガード(業務用対物除菌 ウェットワイパー)	クラレ	C-38R	左記と同等品 300枚入り		3	個	36 網走西部森林管理署 西紋別支署 紋別郡滝上町字滝/上原野3線北1番地	令和7年7月31日	

## 網走西部森林管理署 西紋別支署 調達担当者 宛

網走西部森林管理署西紋別支署	総務グループ経理担当へ

会社名:			
担当者:			
TEL:			

### 物品調達の見積に係る同等品の確認等について

	物件番号	No.	品名	例示品(品質•規格等)	問い合わせ事項(同等品申請)	署等の 判断	判定	連絡事項
(例)	1	10	デジタルカメラ	A社製 CD-00E	B社製 FG-10H			
(171)		10			具体的仕様を記載すること(カタログ等添付)			
						-		
						-		

### 見 積 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署西紋別支署長 工藤 浩樹 殿

(見積人)住 所商号又は名称代表者氏名(代理人)氏 名

¥

ただし 第 号物件

の代金

上記のとおり、見積心得、見積依頼書記載事項及び現場説明事項を承知の上、見積します。

### (注意事項)

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本産業規格 A 列 4 番とし、縦長に使用すること。

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 見積年月日 令和 年 月 日
- 2 件 名 第 号物件
- 3 見積書提出に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所 商号又は名称 代表者氏名

分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署西紋別支署長 工藤 浩樹 殿

#### 暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を 被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿(有価証券報告書に記載のもの。 ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日 の一覧表)を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 契約の相手方として不適当な者
- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合は その者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結 する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その 他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による 不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に 規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規 定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は 第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなど しているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 2 契約の相手方として不適当な行為をする者
- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、見積書の提出をもって誓約します。